

## 丸栄製作所 行動計画

- 社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年 4月 1日～令和9年 3月31日までの 2年間

### 2 内容

目標Ⅰ フルタイム労働者の時間外労働数の各月の平均を全て20時間以下とする。

#### <対策>

- 令和7年 6月～ 自社の現状の把握、検討開始
- 令和7年 10月～ 制度導入の準備

目標Ⅱ 男性育児休暇・育児目的休暇の取得率を該当者がいる年度において50%以上とする。

#### <対策>

- 令和8年 1月～ 制度に関する案内の作成・掲示の実施